平成24年度経営評価報告書
（平成23年度決算分）

公益財団法人しまね自然と環境財団

評価調書（県総合評価調書）

【評価の基準】

（1）多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
（2）厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
（3）県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
（4）役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
（5）積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1．評価結果（個別観点）

観　点	評価内容		評　価
団体のあり方	当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。		A
組織運営	H23年4月1日に公益財団法人への移行を果たし、新たな体制で開催された理事会及び評議員会において、活発な意見交換が行われるとともに、適切なアドバイスや意見も挙げられていた。また、三瓶自然館の運営を検討するために新たに三瓶自然館運委員会を開催し、教育関係者や地元地域関係者等との活発な意見交換が行われている。さらに、業務改善に併せて職員の配置改正を行い、サービスや資質の向上に努めている。		A
	県の人的関与について	自然環境課の課長が評議員として参画している。	
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿・連載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。平成22年度からは指定管理制度第2期がスタートしたが、創意工夫を凝らした企画展や、さまざまなイベント等により誘客をはかっている。また調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。論文等の発表の件数は増えつつあり、自然環境における調査研究機関として活動の幅を広げている。		A
財務内容	当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、計画以上の収入確保、コスト削減に努めているほか、独自に助成事業（先進的科学技術館連携推進事業（JST事業）など）の採択を受けるなどして、安定した運営資金が確保されている。		A
	県の財政的関与について	現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の受託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。事業の性格上、行政以外からは安定的な財政支援は望めないため、健全な財政運営のためには、県の財政的関与が必要である。	

評価の目安　A:良好である　B:ほぼ良好である　C：やや課題がある　D:課題が多い

2．総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上（常設展示等の更新）	三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要がある。	常設展示の情報の古さ、展示機器の老朽化、展示室の使いにくさなど、県における課題の認識は財団と同様であり、連携して方針を決定していく必要がある。
	設備機器類の老朽化	長期的な更新計画を策定することとして、県・財団・設備関連業者との連携を図りながら検討を進めている。	設備の老朽化により設備の更新及びメンテナンスの必要性の認識は財団と同様であり、計画的な更新計画を連携して策定する必要がある。
	三瓶小豆原埋没林公園の見直し	県とともにハード面とソフト面の対策を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく。	施設の無休対応やイベントなど、創意工夫は評価できる。さらに埋没林の魅力をわかりやすく情報発信するよう努めてもらいたい。運営方針については、今後も財団と協議して検討していく。
	大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携	周辺施設や地域との協力体制の構築を図り、大田市への提言や実践により、三瓶地域の再生・発展に寄与する。	地元地域や教育機関との連携は高く評価できる。三瓶市域全体の再生・発展に積極的に協力してもらいたい。
	組織体制の強化・充実	将来を見据えた採用計画、それに基づく体制強化を図り、人材確保・育成に努める。	業務内容についてはいずれも島根県の中核的な役割を担っている。よって、長期的な視点を持ちながら、計画的に組織体制の強化や充実を図ってもらいたい。
	環境保全活動支援事業の取り組み(前年での課題)	県と協議しながら、適正な事業推進が図れるていくように努める。	財団内での連携、県内の各団体や県民との連携をさらに深めてもらいたい。（環境政策課）

総合コメント

当該財団は、三瓶自然館サヒメルの管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。平成22年度からは指定管理制度第2期がスタートし、この2年間の実績は有料入場者数が県の想定値を上回っており、財団の努力を高く評価できる（H23想定値比128%）。また、昨年の原発事故以降、環境に対する関心が益々高まる中で、今後は島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]　(A)-1

平成24年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣 澤 卓 嗣 (任期) H24.3.28～H25.6		大田市三瓶町多根1121番地8
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	H24.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)

基本財産の状況〔千円〕※H24.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況〔千円〕 ※H24.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	59,451
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	－
債務保証の状況〔千円〕※H24.3.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額	0	0.0%		

設立目的

この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。

主な事業内容

【公益目的事業】
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【その他の事業】
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業

2. 役員等数　※当年度欄はH24.7.1現在、前年度欄はH23.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
H23年度会議開催数	理事会等		4 回	評議員会等		2 回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	－	変更なし
監事	－	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]　(A)-2

4. 職員数　※当年度欄はH24.7.1現在、前年度欄はH23.7.1現在

	人数 当年度	人数 前年度	人数 増減	県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して異動のあった事項
正規職員	43	45	▲ 2		定年退職(-2、臨職に転換)、任意退職(-1、欠員)、アテンダント増員(+1)の異動があった。
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		当財団では嘱託にあたる職制はない。
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	16	15	1		緊急雇用創出事業の終了(-3)、事務補助減(-1)、JST事業追加(+2)、定年者の補充(+2)、キャンプ場の補助追加(+1)による異動があった。
うち県OB職員	0	0	0		
計	59	60	▲ 1		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1)役員の報酬等　〔円〕

支給対象人数		役員報酬等の当団体負担額 報酬	その他	小計	福利厚生・共済費等	人件費計
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員						
	14 人	260,000	0	260,000	0	260,000
常勤	1 人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	13 人	260,000	0	260,000	0	260,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員						
	0 人	0	0	0	0	0
常勤	0 人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	0 人	0	0	0	0	0
計(①+②)						
	14 人	260,000	0	260,000	0	260,000
常勤	1 人	0	0	0	0	0
非常勤	13 人	260,000	0	260,000	0	260,000

(2)正規職員の給与等　〔円〕

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額 給料	職員手当	賞与	小計	福利厚生・共済費等	人件費計
①当該団体が職員給与費の全部を支給している職員						
46 人	107,094,595	22,896,610	21,414,817	151,406,022	22,434,523	173,840,545
(1人当り)	2,328,143	497,752	465,540	3,291,435		
②他団体等が職員給与費の一部または全部を負担している職員						
0 人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
46 人	107,094,595	22,896,610	21,414,817	151,406,022	22,434,523	173,840,545

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

※　常勤役員1名は役員報酬はなく、職員給与を適用。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－１

１．事業概要

事業名		内部管理事務（新公益法人会計基準上の「法人会計」部門）				
	目的及び内容	当法人の評議員会･理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計･経理･給与事務、連絡調整事務等。				
	目標（値）	―				
			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
		目標値	―	―	―	―
		実績値	―	―	―	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
コスト			31,625,716	25,357,908	16,415,240	16,877,000
事業費			7,280,726	15,006,830	4,752,916	4,797,000
財源内訳	補助金・負担金		0	10,000,000	0	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		6,612,931	3,825,922	2,959,676	2,773,000
		うち県分	6,612,931	3,825,922	2,959,676	2,773,000
		（上記のうち指定管理料）	6,612,931	3,825,922	2,959,676	2,773,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		560,249	1,180,908	768,561	767,000
	使用料・入場料等		0	0	0	0
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		107,546	0	1,024,679	1,257,000
人件費			24,344,990	10,351,078	11,662,324	12,080,000
職員別内訳	役員		2,318,665	3,361,701	4,120,287	4,392,000
	正規職員		22,026,325	6,989,377	7,542,037	7,688,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		0	0	0	0

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	―	（評価の目安） ａ：目標を達成するとともに非常に効果があった ｂ：かなり効果があった ｃ：効果が十分でなく手法を見直す必要がある ｄ：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

平成23年4月、特例民法法人から公益財団法人へ移行し、新法人としてスタートした。その後、理事会･評議員会の開催、制度に基づく各手続き等の対応など、法令･定款を遵守した法人運営に努めている。

移行初年度となった23年度は、人件費コスト(従事量割合)が若干前年を上回っているが、公益法人制度に伴う業務の増加によるものと考えており、24年度でも同様のコストを想定している。

その他のコストも年々変動してきたが、公益財団法人への移行完了により、一連の業務整理等が終結したため、今後は23年度の水準で安定するものと想定している。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－2

1．事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業（旧称「三瓶自然館等指定管理事業」）
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設（小豆原埋没林公園等）の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。

目標（値）　入館者数
※23年度までは三瓶自然館入館者数。24年度目標は自然館及び埋没林公園の入館者･入園者数の計。

	21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
目標値	116,000人	135,000人	148,000人	168,000人※
実績値	138,231人	144,629人	132,991人	

2．コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
コスト			300,138,299	264,426,857	285,258,731	296,249,000
事業費			201,461,851	149,831,228	167,203,360	167,338,000
財源内訳	補助金・負担金		0	630,000	14,803,484	18,364,000
		うち県分	0	0	2,300,000	0
	受託料等		183,375,946	131,668,536	131,975,640	129,851,500
		うち県分	183,375,946	131,668,536	131,975,640	129,851,500
		（上記のうち指定管理料）	183,375,946	131,668,536	130,375,640	129,851,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	0	1,450	0
	使用料・入場料等		15,735,750	15,796,470	15,361,970	12,227,500
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		2,350,155	1,736,222	5,060,816	6,895,000
人件費			98,676,448	114,595,629	118,055,371	128,911,000
職員別内訳	役員		2,318,665	1,461,609	1,248,916	1,336,000
	正規職員		88,349,845	106,021,919	108,313,245	122,319,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		8,007,938	7,112,101	8,493,210	5,256,000

3．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	（評価の目安） a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

三瓶自然館及び附属施設では、2期目の指定管理となり、これまでの管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。

平成23年度は、三瓶自然館が開館して20年となる節目の年であり、平成22年度の結果も受け高い目標を持って臨んだが、3月に発生した東日本大震災による出控えムード、前年のプラネタリウムリニューアル効果の減退により、特にGWで目標値を下回り、夏休みでの挽回に努めたが及ばなかった。コスト的には前年より増加しているが、開館20周年記念事業によるもののほか、(独)科学技術振興機構からの事業補助金、神々の国しまね関連の助成金等を活用し、指定管理料以外での財源により事業の充実を図った。

また、小豆原埋没林公園は、存在価値は高く評価されながらも利用減少が慢性的な課題となっており、対策を県主管課とともに検討している。財団としても、これまでは運営コストの確保を目標としていたが、今後は自然館とともに入園者数を目標として周知度のアップを狙う方針とし、24年度以降、早朝開館や市町村民招待キャンペーンなど、新たな取り組みを展開している。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－３

１．事業概要

事業名		調査研究･普及啓発事業（旧称「自然系調査･啓発事業」）				
	目的及び内容	生物分野、地学分野及び天文分野における島根県の自然並びに環境に関する調査研究のほか、各種調査業務の受託。				
	目標（値）	―				
			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
		目標値	―	―	―	―
		実績値	―	―	―	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
コスト			12,864,693	21,970,370	26,473,449	11,011,000
事業費			3,592,960	5,788,961	7,079,637	5,576,000
財源内訳	補助金・負担金		140,000	160,000	160,000	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		2,120,741	5,510,061	6,838,637	5,576,000
		うち県分	426,116	3,245,211	4,367,437	4,255,000
		（上記のうち指定管理料）	0	0	1,223,324	407,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	7,200	0	0
	使用料・入場料等		0	0	0	0
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		1,332,219	111,700	81,000	0
人件費			9,271,733	16,181,409	19,393,812	5,435,000
職員別内訳	役員		115,933	146,162	0	0
	正規職員		8,204,362	8,265,991	11,628,635	5,364,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		951,438	7,769,256	7,765,177	71,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	―	（評価の目安） ａ：目標を達成するとともに非常に効果があった ｂ：かなり効果があった ｃ：効果が十分でなく手法を見直す必要がある ｄ：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

島根県の自然史の解明、地域の自然環境保全に資するため実施する自然環境系の調査研究及び啓発事業。三瓶自然館として行う調査研究のほか、行政等の要請等に応じて行う。併せて、研究成果を蓄積し啓発することで、「自然環境のシンクタンク」として社会的貢献を目指している。公益認定では、本事業は三瓶自然館等運営事業の中に含むこととして整理している。

23年度では、自然館所蔵標本の整理(緊急雇用創出事業)、石見銀山遺跡生物調査、ウスイロヒョウモンモドキ状況調査など11の業務を受託し実施した。コスト的には、前年より受託業務が増加したため応じて増加となっているが、24年度での計画段階では減少する見込みとなっている(年度途中での業務追加の可能性もある)。

なお、行政からの受託料には人件費積算が認められていないものが多く(指定管理者制度以前の、自然館管理受託費による人件費で実施するという考えに基づく)、現行制度の中での考え方の整理、財源の計上を求めている。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－4

1．事業概要

事業名	環境保全活動支援事業（旧称「環境系啓発・助成事業」）				
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。				
目標（値）	―				
		21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
	目標値	―	―	―	―
	実績値	―	―	―	

2．コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
コスト			82,014,076	71,388,104	58,081,128	54,642,000
事業費			57,620,197	47,512,840	36,550,979	32,740,000
財源内訳	補助金・負担金		39,290,370	44,501,155	33,954,621	32,471,000
		うち県分	39,290,370	37,328,403	33,954,621	32,471,000
	受託料等		14,972,339	481,484	1,407,784	269,000
		うち県分	0	481,484	822,784	269,000
		（上記のうち指定管理料）	0	0	822,784	269,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	0	0	0
	使用料・入場料等		0	0	0	0
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		3,357,488	2,530,201	1,188,574	0
人件費			24,393,879	23,875,264	21,530,149	21,902,000
職員別内訳	役員		463,733	584,645	340,613	364,000
	正規職員		19,172,955	19,656,294	21,189,536	21,458,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		4,757,191	3,634,325	0	80,000

3．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	―	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

地球温暖化問題など環境課題の啓発及び市民団体等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。「地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)」に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図っている。

23年度では、三瓶自然館等運営事業と人的･コスト的な連携を強化し、人員体制の安定化及び事業内容の充実を図った。特に夏期に実施した節電キャンペーンでは、自然館運営でのノウハウを活かしながら、新たな手法も取り入れ実施している。

また、県事業主管課(環境政策課)とも協調関係を強化し、業務や助成金の在り方など根本的な見直しを進めた。この見直しでは、行政(県)がすべき事業は行政が、法人がすべき事業は財団がという役割を整理し、県と財団が両輪となって事業に取り組むこととして24年度事業より反映させている。

なお、コストは減少傾向にあるが、これは国等の委託事業の終了に伴うものとなっている。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－５

１．事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業（旧称「三瓶山北の原野営場管理運営」）
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 平成21年度までは島根県立三瓶自然館附属施設として指定管理を行ったが、平成22年度からは大田市からの指定管理者指定となった。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設･設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。

目標（値）：利用料金収入

	21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
目標値	18,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円
実績値	18,669千円	16,247千円	15,261千円	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
コスト			27,812,359	28,669,238	26,793,901	30,000,000
事業費			10,759,828	10,782,259	11,003,421	12,823,000
財源内訳	補助金・負担金		0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		1,425,303	2,658,829	3,288,086	4,323,000
		うち県分	1,425,303	0	0	0
		（上記のうち指定管理料）	1,425,303	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	0	0	0
	使用料・入場料等		9,334,525	8,123,430	7,630,285	8,500,000
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		0	0	85,050	0
人件費			17,052,531	17,886,979	15,790,480	17,177,000
職員別内訳	役員		115,933	263,089	227,076	243,000
	正規職員		11,465,829	12,543,523	13,467,926	14,277,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		5,470,769	5,080,367	2,095,478	2,657,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	（評価の目安） a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

北の原キャンプ場は、平成22年度より大田市施設となったが、当財団が引き続き大田市から指定管理者として指名を受け管理運営にあたっている。

23年度では、東日本大震災の出控えと思われる影響により、GWを中心に利用収入が減少し、目標値･前年額に及ばなかった。しかしながら、利用人数は増加しており、また、人的関与の見直しなどによるコスト縮減により収支状況も改善しているため、経営的には悪化の傾向とは考えていない。

24年度では、隣接する三瓶こもれびの広場ケビンや新たに大田市が整備したドッグラン施設が加わり、相応の収支増加を見込んでいるが、老朽化していく施設修繕費の課題は残っている。今後とも大田市と十分に協議･連携を図りながら、経営の安定化に努めたい。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－6

1．事業概要

事業名	利便提供事業				
目的及び内容	運営施設（島根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場）の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。				
目標（値）	事業収入				
		21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
	目標値	27,000千円	28,900千円	30,500千円	27,900千円
	実績値	30,168千円	27,742千円	27,714千円	

2．コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
コスト			29,928,358	26,254,022	28,179,534	28,463,000
事業費			20,399,826	19,460,388	19,727,078	19,795,000
	財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
		受託料等	0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
		（上記のうち指定管理料）	0	0	0	0
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	7,000	5,126	601	0
		使用料・入場料等	0	0	0	0
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	20,392,826	19,455,262	19,726,477	19,795,000
人件費			9,528,532	6,793,634	8,452,456	8,668,000
	職員別内訳	役員	115,933	0	0	0
		正規職員	8,461,161	6,390,434	6,022,274	8,227,000
		嘱託職員	0	0	0	0
		臨時職員等	951,438	403,200	2,430,182	441,000

3．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

利便提供事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。

23年度では、三瓶自然館20周年にちなんだグッズや企画展と連携した記念品類の販売により増収を目指したが、施設利用者数の減少により、前年並みの実績にとどまった。また、コスト面では人件費が前年額より増加したが、これは夏休み等を中心に利用者サービスを強化したことにより従事量が増加したためである。これに伴い決算では経常増減額がマイナスとなったが、マイナス値は本事業での減価償却額の範囲内(資金はマイナスではない)であり、収益事業全体ではプラスとなっているため、財務的な破綻の可能性はなく、状況は一過性のものと考えている。

今後、職員従事量を調整するなど人件費の縮減に努め、増益を図りたい。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－7

1．事業概要

事業名	ふれあいの里奥出雲公園維持管理事業				
目的及び内容	事業廃止(C表計算のために添付)				
目標（値）		21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
	目標値	2,500人	―	―	―
	実績値	3,329人	―	―	―

2．コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度（計画）
コスト			10,485,364	3,297,000	0	―
事業費			4,288,546	1,951,602	0	―
財源内訳	補助金・負担金		0	0	0	―
		うち県分	0	0	0	―
	受託料等		2,764,196	1,951,602	0	―
		うち県分	2,764,196	1,951,602	0	―
		（上記のうち指定管理料）	2,764,196	0	0	―
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	― ―
	資産運用収入		0	0	0	―
	使用料・入場料等		1,524,350	0	0	―
	借入金		0	0	0	―
	その他（上記以外）		0	0	0	―
人件費			6,196,818	1,345,398	0	―
職員別内訳	役員		115,933	29,232	0	―
	正規職員		5,288,020	182,532	0	―
	嘱託職員		0	0	0	―
	臨時職員等		792,865	1,133,634	0	―

3．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	―	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

ふれあいの里奥出雲公園の最終方針が決定されるまでの暫定的な管理として、これまでの指定管理者であった当財団が受託した園地及び設備類の維持管理事業。22年度のみの1年契約(便宜的に21年度までの指定管理事業も本表で表示)。

22年7月からは地元団体による試行運営が実施され、23年度では当該団体が維持管理も引き継ぐこととなったため、平成16年度より当財団が実施してきた同公園での事業は、22年度をもってすべて終了した。

経営評価報告書［事業実績総コストシート（各法人共通）　（C）

コスト等の推移

（単位：円）

区分			21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
総コスト			494,868,865	441,363,499	441,201,983	437,242,000
事業費			305,403,934	250,334,108	246,317,391	243,069,000
	財源内訳	補助金・負担金	39,430,370	55,291,155	48,918,105	50,835,000
		うち県分	39,290,370	37,328,403	36,254,621	32,471,000
		受託料等	211,271,456	146,096,434	146,469,823	142,792,500
		うち県分	194,604,492	141,172,755	140,125,537	137,148,500
		（上記のうち指定管理料）	194,178,376	135,494,458	135,381,424	133,300,500
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	567,249	1,193,234	770,612	767,000
		使用料・入場料等	26,594,625	23,919,900	22,992,255	20,727,500
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	27,540,234	23,833,385	27,166,596	27,947,000
人件費			189,464,931	191,029,391	194,884,592	194,173,000
	職員別内訳	役員	5,564,795	5,846,438	5,936,892	6,335,000
		正規職員	162,968,497	160,050,070	168,163,653	179,333,000
		嘱託職員	0	0	0	0
		臨時職員等	20,931,639	25,132,883	20,784,047	8,505,000
	財源内訳	補助金・負担金	18,934,553	17,135,845	19,483,379	16,467,000
		うち県分	18,934,553	16,575,597	19,483,379	16,512,000
		受託料等	124,768,919	144,301,083	148,368,167	148,007,500
		うち県分	121,446,745	133,959,912	138,243,753	139,259,500
		（上記のうち指定管理料）	121,446,745	122,280,542	130,478,576	136,759,500
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	567,248	0	0	0
		使用料・入場料等	26,594,625	23,919,900	22,992,255	20,727,500
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	18,599,586	5,672,563	4,040,791	8,971,000
	総コストの財源内訳	補助金・負担金	58,364,923	72,427,000	68,401,484	67,302,000
		うち県分	58,224,923	53,904,000	55,738,000	48,983,000
		受託料等	336,040,375	290,397,517	294,837,990	290,800,000
		うち県分	316,051,237	275,132,667	278,369,290	276,408,000
		（上記のうち指定管理料）	315,625,121	257,775,000	265,860,000	270,060,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	1,134,497	1,193,234	770,612	767,000
		使用料・入場料等	53,189,250	47,839,800	45,984,510	41,455,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	46,139,820	29,505,948	31,207,387	36,918,000
総コスト（財源内訳の計）			494,868,865	441,363,499	441,201,983	437,242,000

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]　　(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	H21年度	H22年度	H23年度
Ⅰ 資産				
流動資産	a	65,215,779	57,823,979	47,448,000
現金・預金	b	46,531,699	39,789,481	34,818,030
その他の流動資産	c	18,684,080	18,034,498	12,629,970
固定資産	d	208,066,876	194,036,605	192,426,846
基本財産	e	143,000,000	132,973,462	133,013,698
基本財産以外の固定資産	f	65,066,876	61,063,143	59,413,148
うち特定資産	g	36,422,000	35,422,000	30,282,000
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		28,461,958	24,475,363	25,907,368
無形固定資産		182,918	1,165,780	3,223,780
投資等		36,422,000	35,422,000	30,282,000
資産計	h	273,282,655	251,860,584	239,874,846
Ⅱ 負債				
流動負債	i	48,125,227	31,636,689	21,141,514
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	48,125,227	31,636,689	21,141,514
固定負債	m	26,422,000	26,422,000	26,282,000
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	26,422,000	26,422,000	26,282,000
負債計	q	74,547,227	58,058,689	47,423,514
Ⅲ 正味財産・資本				
基本金	r	143,000,000	133,000,000	133,000,000
うち県の出資・出えん分	s	123,000,000	123,000,000	123,000,000
基本金以外の正味財産・資本	t	55,735,428	60,801,895	59,451,332
当期正味財産・資本増減	u	6,266,059	5,066,467	▲ 1,350,563
準備金・前期繰越等	v	49,469,369	55,735,428	60,801,895
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	198,735,428	193,801,895	192,451,332
負債と正味財産・資本の合計	y	273,282,655	251,860,584	239,874,846

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考:正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	H21年度	H22年度	H23年度
正味財産				
指定正味財産	①	143,000,000	133,000,000	133,000,000
うち基本財産への充当額	②	143,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	55,735,428	60,801,895	59,451,332
うち基本財産への充当額	⑤	0	0	0
うち特定資産への充当額	⑥	10,000,000	9,000,000	4,000,000
正味財産計	⑦	198,735,428	193,801,895	192,451,332

経営評価報告書[財務状況シート]　　(D)-2

1－2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産			a	192,427
	基本財産		b	133,014
		有形固定資産	c	0
		無形固定資産	d	0
		投資等	e	133,014
	基本財産以外の固定資産		f	59,413
		有形固定資産	g	25,907
		無形固定資産	h	3,224
		投資等	i	30,282

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	5,950	平成23年度製作プラネタリウム番組
プラネタリウム番組	2,938	平成22年度製作プラネタリウム番組
プラネタリウム番組	1,871	平成21年度製作プラネタリウム番組

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
WEB版環境家計簿システム	2,100	環境保全活動支援事業に供するコンピュータープログラム
公益法人会計ソフト「FX4」(会計・減価償却)	1,092	会計及び資産管理のためのコンピューターソフトウェア
リサイクル預託金	32	財団で購入した業務用車両に係るリサイクル預託金

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	26,282	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)
平成25年度特別企画展準備	2,000	平成25年度に実施する「特別企画展(条例上の大規模企画展)」の財源に充てるための準備金
物販事業拡充準備金	2,000	物販事業における什器更新等に備えた準備金

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]　　(E)

2. 収支計算書に関する項目

科目	コード	H21年度	H22年度	H23年度
Ⅰ 事業活動収支				
事業活動収入	①	474,100,497	447,959,907	440,628,678
基本財産運用収入	ア	1,018,086	1,845,147	726,700
特定資産運用収入	イ	116,411	48,379	20,476
入会金・会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	84,534,885	76,964,227	74,339,435
補助金収入	オ	58,364,923	62,427,000	68,401,484
うち県からの補助金	カ	58,224,923	53,904,000	55,738,000
受託等収入	キ	324,915,254	290,397,517	294,837,990
うち県からの受託等収入	ク	305,068,155	275,132,667	278,369,290
うち指定管理料	ケ	304,500,000	257,775,000	265,860,000
負担金収入	コ	1,027,325	1,124,895	782,546
うち県からの負担金収入	サ	0	0	0
寄付金収入	シ	650,000	170,000	630,000
雑収入	ス	3,473,613	14,982,742	890,047
うちその他の財産の運用による利息等収入	セ	0	98	665
事業活動支出	②	473,585,685	446,168,892	433,521,372
事業費支出	ソ	459,823,838	412,458,340	418,339,560
うち自主事業に係る支出	タ	28,146,847	24,769,093	26,232,237
管理費支出	チ	13,761,847	33,710,552	15,181,812
(うち人件費)	ツ	189,464,931	191,029,391	194,884,592
事業活動収支差額(①－②)	③	514,812	1,791,015	7,107,306
Ⅱ 投資活動収支				
投資活動収入	④	11,436,000	18,190,800	5,140,000
基本財産取崩収入	テ	0	10,000,000	0
うち県が出資等した基本財産の取崩収入	ト	0	0	0
特定資産(特定預金)取崩収入	ナ	11,436,000	8,000,000	5,140,000
うち県が造成補助した運用財産の取崩収入	ニ	0	0	0
固定資産売却収入	ヌ	0	0	0
その他の投資活動収入	ネ	0	190,800	0
投資活動支出	⑤	21,283,180	8,746,470	11,428,976
基本財産取得支出	ノ	0	72,000	16,800
特定資産取得支出	ハ	0	7,000,000	0
固定資産取得支出	ヒ	21,283,180	1,674,470	11,412,176
その他の投資活動支出	フ	0	0	0
投資活動収支差額(④－⑤)	⑥	▲ 9,847,180	9,444,330	▲ 6,288,976
Ⅲ 財務活動収支				
財務活動収入(借入金収入)	ヘ・⑦	1,240,155	7,595,180	0
うち県からの借入金収入	ホ	0	0	0
財務活動支出(借入金返済支出)	マ・⑧	0	8,835,335	0
財務活動収支差額(⑦－⑧)	⑨	1,240,155	▲ 1,240,155	0
当期収入合計(①＋④＋⑦)	ミ	486,776,652	473,745,887	445,768,678
当期支出合計(②＋⑤＋⑧)	ム	494,868,865	463,750,697	444,950,348
当期収支差額(③＋⑥＋⑨)	メ・⑩	▲ 8,092,213	9,995,190	818,330
前期繰越収支差額	⑪	14,832,835	6,740,622	16,735,812
次期繰越収支差額(⑩＋⑪)	⑫	6,740,622	16,735,812	17,554,142
職員数〔人〕	モ	59	61	61

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]　　(G)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

	No.	指標名	計算式		内容	21年度	22年度	23年度
安全性・健全性	1	自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	72.7%	76.9%	80.2%
	2	流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	135.5%	182.8%	224.4%
	3	固定長期適合率	固定資産÷(固定負債＋正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本＋長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	92.4%	88.1%	88.0%
	4	借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ヘ/ミ	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることにより、財務基盤の健全性をみる。	0.3%	1.6%	0.0%
			貸借対照表における借入金計÷資産計×100%	(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%
効率性	5	人件費比率	人件費÷事業活動支出×100%	ツ/②	事業活動支出に占める人件費の割合から、団体の経営の効率性をみる。	40.0%	42.8%	45.0%
	6	管理費比率	管理費÷事業活動支出×100%	チ/②	事業活動支出に占める管理費の割合から、団体の経営の効率性をみる。	2.9%	7.6%	3.5%
	7	職員一人あたり事業収入額	事業収入÷職員数	エ/モ	職員一人あたりの事業収入の推移をみることにより外郭団体の効率性をみる。	1,432,795	1,261,709	1,218,679
	8	基本財産運用効率	基本財産運用収入÷基本財産×100%	ア/e	資金運用収入の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.7%	1.4%	0.5%
自主性	9	県への財政的依存度	県からの(補助金＋受託等収入＋負担金＋基本財産取崩収入＋借入金)÷事業活動収入×100%・・・(1)	(カ+ク+サ+ト+ホ)/①	外郭団体等の総支出額に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	76.6%	73.5%	75.8%
			(1)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ト+ホ−ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	12.4%	15.9%	15.5%
			※参考((1)の収入＋県が造成補助した運用財産取崩収入)÷事業活動収入×100%・・・(2)	(カ+ク+サ+ト+ホ+ニ)/①	(1)に加え、県が造成補助した運用財産取崩収入を加味し、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	76.6%	73.5%	75.8%
			(2)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ト+ホ+ニ−ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	12.4%	15.9%	15.5%
	10	受託等収入率	受託等収入÷事業活動収入×100%	キ/①	収入の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	68.5%	64.8%	66.9%
	11	補助金収入率	補助金収入÷事業活動収入×100%	オ/①	収入の中に占める補助金の割合から、補助金収入への依存度を判断する。	12.3%	13.9%	15.5%
	12	自主事業比率	自主事業費に係る支出÷事業費支出×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	6.1%	6.0%	6.3%

指標にかかるコメント等

2. 流動比率：流動比率は自己資本比率とともに上昇傾向にあるが、期末での流動負債が減少しているため。平成22年度より公益法人の収支相償を図るため、各支払精算を早めたことにより未払金が減少した。特に環境保全活動支援事業での助成金精算を早めたことが大きい。
8. 基本財産運用効率：平成22年度では有価証券の評価方法に償却原価法を導入し、簿価を取得時まで遡り過年度修正したため運用益額が増加したが、23年度は例年並みに戻った。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]　(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
事業内容が設立目的に合致しているか A:全ての事業が目的に合致 B:かなりの事業が目的に合致 C:目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか A:認められる B:社会的要請は減少してきているが認められる C:存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。また、平成23年、公益財団法人へ移行した。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか A:全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか A:全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか A:事業規模に応じたプロパー職員がいる B:県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C:プロパー職員が極端に少ないまたはいない	A	現状の事業には対応できる人員体制としている。 ただし当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、将来的には十分と言えないところもある。
財政基盤の面で安定しているか A:取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B:安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C:不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	A	自己資本比率や流動比率は上昇傾向にあり、直ちに財政破綻する可能性はない。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	6	×2点	＝	12	点
Bと回答した数	0	×1点	＝	0	点
Cと回答した数	0	×0点	＝	0	点
			計	12	点 …①
総回答数	6	×2点	＝	12	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 100 %

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
意思決定機関である理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか A:定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B:定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C:定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	公益財団法人へ移行し、意思決定機関は評議員会となった。 評議員会開催にあたっては、法令及び定款を遵守し開催し、十分機能している。 また、理事会は執行機関として、必要都度開催し、業務執行の決定など、定められた役割を果たしている。
チェック機関である経営委員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか A:定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B:定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C:定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	公益財団への移行に伴い、経営委員会は廃止した。 役員及び理事会の監督役を担う新評議員会では、評議員の選任権を法令により理事会から分離し、人事的な干渉なく監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか A:見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B:見直しの作業を行っている C:見直しの必要があるが行っていない	A	人事評価システムや内部異動を活用し、その都度組織見直しを行っており、必要最低限の人員数となるよう努めている。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか A:必要な規程は全て整備され適切に運用されている B:職員の周知徹底を含め運用に不充分な点がある C:必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度説明会を開催し、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか A:2つとも定めている B:一方を定めていない C:2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか A:全て公開している B:一部公開している C:公開してない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか A:研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B:十分ではないが行っている C:行っていない	A	外部講師を依頼した職員研修を実施しているほか、社内外での業務・研究発表会の実施、外部研修会への参加など、積極的に職員のスキルアップを図っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	7	×２点	＝	14	点
Bと回答した数	0	×１点	＝	0	点
Cと回答した数	0	×０点	＝	0	点
			計	14	点 …①
総回答数	7	×２点	＝	14	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 100 %

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか A:あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B:十分ではないが必要に応じ把握に努めている C:あまり努めていない	A	当該事務を所掌する企画情報課や課の枠を超えたプロジェクトチーム体制により、適宜、調査を行っている。 把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか A:数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B:一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C:計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、5年毎に事業計画･収支計画を策定し、現在、22年度から5年間の計画に基づき事業を実施している。 また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価･活用しているか A:目標を設定し、評価･活用している B:目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C:できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか A:十分に分析し、活用している B:かなり分析し、活用している C:あまり分析せず･活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果･反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか A:少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B:コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C:行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか A:低いまたは低下傾向にある B:高いが合理的理由がある C:高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか A:資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B:資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C:資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産の活用は有効となるよう努めている。 ただし受託業務や補助金事業はほとんどが事後収入のため、事業の運転資金が苦しい場合がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	7	×２点	＝	14	点
Bと回答した数	0	×１点	＝	0	点
Cと回答した数	0	×０点	＝	0	点
			計	14	点 …①
総回答数	7	×２点	＝	14	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 100 %

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

		チェック項目	評価	説　明
安定性	1	自己資本比率が低下傾向にないか A:低下傾向にない B:低下傾向にあるが、緩やかである C:近年大幅に低下する傾向にある	A	上昇傾向にある。資産額は減少しつつあるが、負債に対応する部分の減少のため、財務的な問題はない。
	2	流動比率が100%以上あるか A:100%以上ある B: － C:100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金･預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3	前年度末現在の借入金の返済が可能か A:借入当初の返済計画通り返済が可能 B:当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C:返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4	借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A:横ばいまたは低くなっている B:上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C:上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
	5	資産の管理は適切か A:資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B:資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C:資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	22年度より有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。現状では、保有する全ての債券が額面より時価が上回っており、価値は確保されている。
効率性	6	人件費比率は適正か A:横ばいまたは低くなっている B:上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C:上昇傾向にあり、適正でない	B	コスト縮減策により物件費を縮減させているため、割合的には人件費率は上昇傾向にある。
	7	管理費比率は適正か A:横ばいまたは低くなっている B:上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C:上昇傾向にあり、適正でない	A	22年度から23年度は低下した。 21年度から22年度は増加となっているが、公益認定申請に向けた資産整理を、管理費から執行したため。
	8	職員一人当たりの事業収入(収益額)の推移は適正か A:増加傾向または横ばいである B:減少傾向だが、合理的な理由がある C:減少傾向にある	A	22年度から23年度はほぼ横ばいとなった。 21年度から22年度は減少となっているが、2期目となった指定管理の仕様見直しによる指定管理料の縮減それに伴う減収のため。
	9	基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A:規程を整備し適正・効率的に運用している B:規程はないが効率的な運用を行っている C:不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理･運用している。
自立性	10	県への財政依存度が高まっていないか A:低下しているまたは依存度は低く横ばいである B:上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C:上昇しており自立性が低下している	B	指定管理料を除く依存度は20%以内であり、横ばいと言えるが、総額において若干の増加のため、Bとした。県の助成制度(神々の国しまね)を活用したことによる。
	11	受託事業収入率が高まっていないか A:低下しているまたは依存度は低く横ばいである B:上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C:上昇しており自立性が低下している	B	調査研究事業関連の受託業務が増加したため、上昇した。
	12	補助金収入率が高まっていないか A:低下しているまたは依存度は低く横ばいである B:上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C:上昇しており自立性が低下している	B	指定管理以外の財源として、補助金、助成金の確保を図った。
	13	自主事業比率が低下していないか A:上昇している又は横ばいである B:低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C:低下しており、自立性が低下している	A	ほぼ横ばいとなっている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	9	×２点	＝	18	点
Bと回答した数	4	×１点	＝	4	点
Cと回答した数	0	×０点	＝	0	点
			計	22	点 …①
総回答数	13	×２点	＝	26	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 85 %

経営評価報告書［総合評価シート（各法人共通）］　（Ｊ）

１．評価結果（個別観点）

観　点	評価内容	評価
団体のあり方	平成23年4月、公益法人制度に基づく「公益財団法人」へ移行した。公益申請では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としたが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。	A
組織運営	1．平成23年4月から発足した新理事会･評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、1年を経過した時点では特段の問題はなく、実際に以前より効率的となった。 2．職員配置も実状に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。職員数は、何度も見直しを図りながら整えてきたが、公益法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成など、将来的な不安はある。 3．指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に再整備した。これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めているほか、このたびの公益財団法人移行に伴い、引き続き新規程の整備を進めている。	A
事業実績	1．三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各観察会･自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿・連載を通じて、環境教育や自然保護･自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、平成20年度以降、このような施設の通例を覆して、施設利用者数を増加させることに成功している。また、これらの事業成果や将来計画が評価され、22年度以降も県からは三瓶自然館及び附属施設、大田市から北の原キャンプ場の指定管理者として運営にあたっている。 2．調査研究部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。学芸員は担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言い難いが、論文や発表等の件数も増えつつあり、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。なお、これらの成果は三瓶自然館研究報告書のほか、提出した各学会等で公表している。また、東日本大震災の復興支援として、被災した陸前高田市博物館の植物標本修復や、被災地での子供支援活動として天体観察会などを実施した。 3．環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。事業開始から4年を経過し、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透するとともに、自然館運営でのノウハウを事業に反映しつつある。県や関係団体等とも良好な関係を構築し、今後は県と財団が両輪となって事業推進を図る体制となった。	A
財務内容	1．指定管理施設の利用料金収入については暫減推移が宿命であるが、利用減少を最小限にくいとめる様々な創意工夫と努力を続けている。また、委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。 2．上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、財政的には重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続きコスト減を図る一方、公益法人に求められる収支相償を果たすよう使途公益の執行を志している。また、（独）科学技術振興機構からの助成金等を活用した取り組みを実施するなど、指定管理料以外の財源を活用した公益目的事業の充実も図っている。	A

評価の目安　　Ａ：良好である　Ｂ：ほぼ良好である
Ｃ：やや課題がある　Ｄ：課題が多い

２．総合評価（今後改善すべき内容、方向性等）

課題の内容等	今後の方向性等
○三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上（常設展示等の更新） 指定管理者制度導入後、財団では様々な工夫を凝らし魅力的な展示の運営に努め、近年では利用者数は増加又は横ばい傾向となった。しかし主施設である常設展示は整備後10～20年を経過し、利用者のニーズに応えられなくなってきた。今後、円滑な博物館運営を図っていくためにも、展示の更新は喫緊の課題となっている。 ・情報が古くなり、最新の知見が反映されていない。 ・展示機器が古く、故障が絶えない。故障した場合、代替機器・部品がなく、長期にわたって利用できない状態がある。 ・企画展の開催においても、十分な展示スペースがない、利用動線が運用しにくいなどの問題がある。	三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要がある。県では、展示更新の必要性・重要性は十分に認識されながらも、財政的な理由から対応の目処が立っていない。財団では県への協力及び役割分担を明確にしながら、より魅力のある博物館の実現に向けた展示提案など、積極的に協力していくこととしている。
○設備機器類の老朽化 設備機器類も経年劣化が進み、修繕費用は県負担、指定管理者負担とも増加の傾向にある。突発的な修繕の発生は他の事業展開に影響を与える場合もあり、計画的な設備更新が必要となっている。 ・利用の増加、ニーズの変化に伴い、本館エントランス、駐車場などの施設でトラブルが慢性化している。特に繁忙期、雨天時、積雪時では利用者にとって危険な状態もある。 ・空調や消防設備などの一般機器類のほか、標本室、天体関係設備、ビジュアルドーム設備など特殊な専門設備についても更新する必要が生じている。	まずは長期的な更新計画を策定することとして、現在、検討を進めている。計画策定にあたっては、県、財団、設備関連業者との連携を図りながら、法的な規制のある設備類の更新計画を立て、当該計画の狭間に専門設備類の更新を当てはめていくこととしている。 また、エントランスや駐車場での危険箇所は、喫緊の課題として改修を予定している。
○三瓶小豆原埋没林公園の見直し 三瓶小豆原埋没林は、世界に類を見ない展示であり、来園者からも高い評価を得るとともに、学術的にも大きな価値を有している。一方、来園者は年々減少傾向にあり、その確保は大きな課題である。 ・発掘現場から展示場へ流用された施設のため、団体を受け入れるスペースがなく、学校団体等の利用確保ができない。 ・自然館と展示内容が完全に重複しており、連携が難しい。 ・埋没林の保存管理方針自体が検討段階のため、人員体制も最小限となっており、運営に幅がない。	財団としても広報やイベントなど、様々な工夫を凝らして運営してきたが、来園者減に歯止めがかかっておらず、現状の施設及び予算では限界を感じている。平成23年度財政的援助団体等監査においても、県民への一層の周知とガイダンス施設など周辺施設の整備について意見されており、主管課（自然環境課）とともに対策の検討を行っている。当面、ハード面とソフト面を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく方針としている。
○大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携 石見銀山が世界遺産に登録されたのち、現在の三瓶山の観光動態は銀山効果に埋もれてしまった状況である。大田市では新観光計画を策定し、三瓶山域の再興を提唱しているが、未だ十分な対策や効果は現れていない。	当財団では、周辺施設や地域と、できるところからの連携・協力体制の構築を図り、三瓶域施設の指定管理者として、これまでの実績とノウハウに基づき、大田市へ提言や実践を図ることで三瓶山域の再生・発展に寄与することとしている。
○組織体制の強化・充実 指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営してきたが、三瓶自然館に対する県民のニーズはさらに多様化しており、目新しい事業展開、サービスの拡充、情報ＰＲ等を続けなければ取り残される今日となっている。 また、自然系の調査研究や環境系の部門においても業務量は爆発的に増加しており、総務部門でも法人の公益化に伴いますます増大している。 当財団では優秀な人材の確保・維持に重点をおき、人的能力をもってこの状況に対応しているが、職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。	財団の将来を見据えた定期的な採用計画、それに基づく体制強化を図り、単なるコスト縮減ではなく人材の確保や育成への「投資」も考慮しながら、長期的に組織の強化・充実を進めたい。
○環境保全活動支援事業の取り組み（前年での課題） 旧島根ふれあい環境財団21から継承した環境系事業は、旧財団の執行方法を模倣しながら適宜当財団の展開へ見直す方針としていたが、予想以上に多くの課題に直面し、統合のスケールメリットが発揮されない状況があり、平成21年度財政的援助団体等監査においても、改善を要する事項として指摘された。	平成22年度以降、人事異動等による組織融合を積極的に推し進め、三瓶自然館でのノウハウを活かした事業展開をできる体制を整えた。今後も県主管課（環境政策課）と十分に協議・連携しながら、適正な事業推進が図れるよう努めていく。

経営評価対象団体役員等名簿（平成24年７月１日現在）

役職名	勤務形態		正職兼務	氏名	所属・職名（※）	県の関与	
	常勤	非常勤				県ＯＢ	県現職
役員							
理 事 長		○		廣澤卓嗣	行政経験者	○	
常務理事	○		○	安藤彰浩	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理　　事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	山陰中央新報社 取締役		
〃		○		栂　恒雄	大田商工会議所 専務理事		
監　　事		○		中原良輝	島根中央信用金庫 顧問		
〃		○		松井幸秀	行政経験者		
（小計）	1	6	1			2	0
評議員							
議　　長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評 議 員		○		板倉宏文	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		鈴垣英晃	志学地域まちづくり協議会 会長		
〃		○		高瀬寿子	ガールスカウト日本連盟 島根県支部長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		宮永龍一	島根大学准教授		
〃		○		蓮花正晴	大田市副市長		
（小計）		7				0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団

Shimane Nature and Environment Foundation